

# 平成30年度 年度計画

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p>	
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 近隣の小中学生、地域住民、地域の教育委員会等に対して、広く本校の活動をPRするため、オープンカレッジを開催する。今年度は、入試説明会・校内見学会との共同開催とし、中学生に、より本校の魅力等をアピールする計画である。</p> <p>①-2 一昨年度から地元新聞社と提携して連載している記事を継続するとともに、その内容をさらに魅力的なものにするよう本校の企画・広報室で検討する。また、本校が行う各種イベントや社会的活動について、主に地元2社の新聞社を中心に取材依頼を行い、積極的な掲載をさらに拡大する。</p> <p>①-3 JR大牟田駅に設置している本校制作の「ロボ大蛇」の付属設備である大型液晶モニターに、高専をPRするニュースを定期的に掲示する。</p> <p>①-4 地元の地域FM放送局と提携し、本校同窓会の支援による放送枠(隔週15分)を活用したPR放送を充実させ、効果的に継続する。</p>
<p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。</p>	<p>②-1 本校主催の入学説明会(中学生・保護者)を近隣都市(佐賀市、久留米市、玉名市)で開催するとともに、久留米高専と合同の入学説明会を福岡市で開催する。</p> <p>②-2 中学校で開催される進路説明会へ積極的に参加し、本校の特徴や入試情報をPRする。また、多くの中学生が参加する学習塾主催の福岡県内合同入試説明会へ参加し、中学生の進路先としての高専の魅力をPRする。</p> <p>②-3 工業高校主催の入試説明会に参加する。更に、工業高校向けの編入学説明会を開催する。</p> <p>②-4 機構本部発行の「キラキラ高専ガールになろう」を活用し、女子学生の志願者増へ繋げる。</p> <p>②-5 近隣の中学校の1~2年生対象に学校案内チラシを配布するとともに中学校を訪問し、学校説明を行う。</p> <p>②-6 近隣の小中学生、地域住民、教育委員会等に対し広く本校の活動をPRするために従来8月に実施していた「オープンカレッジ」と、9月に本校で実施していた「入試説明会・校内見学会」の2つのイベントを、志願者確保の観点から見直し、より効果的な広報活動になるよう開催を図る。</p>
<p>③ 広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。</p>	

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入学選抜方法の実施を促進する。</p>	<p>④ 平成28年度入試から、推薦による選抜の募集人員を80名から100名程度に増やし、学力による選抜を120名から100名程度に減らした。推薦選抜の場合、面接において、高専に対する人材の適格性を相当程度判断することができると思われる。28年度以降の推薦入学者が学年末の成績順位において、50位以内に81%存在しているという分析データをもとに、質の高い入学者確保を目的とし、平成31年度から推薦入学枠の上限を現行の50%から60%(120名)とするべく高専機構へ申請する。</p>
<p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>⑤-1 学力水準の維持に関しては、中学校内申点が入学者の学力を最も率直に反映するということが過去の入試データから認識しており、その内申点が合否判断の主要部分を占める推薦入学枠を最大にすることによって、入学者の学力水準をかなりの程度維持できるものと考えている。なお、内申点の中学校別格差については、昨年度に引き続き経年変化も含め分析を行い、その結果を以って上記方針の効果的な運用を行う。</p> <p>⑤-2 本校の場合、推薦入学試験合格者のうち40%程度が女子学生である。この入試データにより、女子学生の受け入れを促進するためにも、推薦入学枠の増大は効果があることは明らかであり、上述の方針を進める。また、本校の女子学生組織である「A-Tech」による活動をよりいっそう積極的に行うことによって、本校における女子学生の活躍を広報する。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を、引き続き検討する。また、その際には、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化をより一層進展するよう配慮する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 平成28年度実施した学科再編(1学科6コース制)の3年目にあたり、年次進行に伴う新教育課程の着実な履行を行う。</p>
<p>①-2 学科や専攻科の改組における、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。</p>	<p>①-2 従来3専攻体制であった専攻科の改組について、本科の学科再編に連動する形で最終的な検討を行い、昨年度までに検討した専攻科改組案を基に課程表等を策定する。</p>
<p>② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」等に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」をCBT型として実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEIC等外部英語試験の活用状況等を調査し、その事例を各高専に周知する。また、英語能力向上に向けた外部英語試験結果について調査を実施する。</p>	<p>② 「数学」、「物理」、「化学」等の「学習到達度試験」をCBT型で実施する。また、「英語」については、4年生全員にTOEIC-IP、1年生全員に外部試験であるBACEテストを、3年生全員にACEテストを受験させるとともに、英語多読教材の活用等により英語運用能力の向上を図る。</p>
<p>③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p>	<p>③ 教育活動の改善・充実に資するため、昨年度導入した教務システムを利用した、在学生による授業評価アンケートを実施し、教員にフィードバックするとともに、学生にその結果も公開する。</p>

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>④ 高専機構が支援する各種大会やコンテストに積極的に参加する。</p>
<p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。</p>	<p>⑤ ボランティア活動や社会奉仕体験活動を推進する。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保 ① 優れた教員を確保するため、教員の選考において、多様な背景を持つ教員の採用に努める。</p>
<p>② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p>	<p>② 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、久留米高専から教員1名を受け入れる。 なお、平成31年度に向けて学内教員に積極的な制度活用を呼びかけ、教員の人事交流を推進する。</p>
<p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p>	<p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用に努める。</p>

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
④女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備に努める。
⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-1 教員の能力向上のため、機構主催の教員研修会や学協会の研修等を活用するとともに、各種研修会を企画・開催する。 ⑤-2 近隣の大学や高専が実施しているFDセミナー(テレビ会議システムを含む)等を調査し、参加可能なものについては参加を促し、教員の能力向上に努める。
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教員顕彰に積極的に推薦し、また、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員に対し、学内表彰する。
⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外研究員としての応募を募り、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。

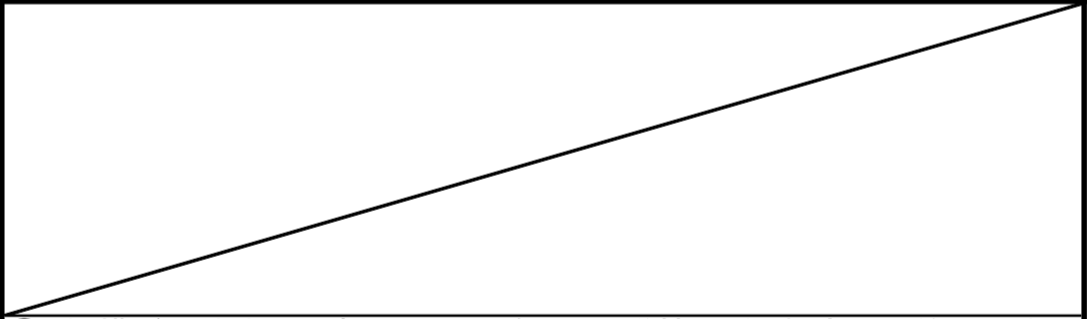
平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、主体的な学習を推進し、モデルコアカリキュラムの到達目標に対するルーブリック等による到達度を評価する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 分野横断的能力も含め、ルーブリック等による評価指標の構築を進める。また、前年度に引き続きアクティブラーニング導入を進める。</p>
<p>①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。</p>	
<p>② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>② 平成32年度までは「年次報告書」を提出し、現況報告を行い、認定を維持する。なお、平成33年度以降の審査は受審しないことを学内会議にて決定した。</p>
<p>③サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、各高専の取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	
<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>④-1 高専フォーラムへや各種研修会等への参加、Office365やKOREDAを利用したシステムで公開されている情報等を通じて、他高専の事例を収集し、本校での展開を検討する。 ④-2 FD委員会において、各種外部研修会に参加した教員を講師とする研修会を開催する。</p>
<p>⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 自己点検・評価委員会において、自己点検及び高等専門学校機関別認証評価の受審(平成31年度予定)に向けた準備を実施する。特に、昨年度作業部会にて作成した自己点検・評価書に基づいた要改善事項への取り組みと、自己評価書の作成を行う。</p>
<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取組を産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>⑥-1 平成29年8月から、インターンシップ担当と就職の窓口担当を一本化する試行を行ってきたが、本年度から正式に実施することで外部企業からのニーズにスムーズに対応できる体制を整えた。このことにより、産学官連携活動と組織的に連動し、より効果的なインターンシップを実施する。 ⑥-2 国内外の長期インターンシップの実施について、専攻科カリキュラムを整備したことにより、実施体制は整った。本年度から、まずは専攻科を中心に、海外を含め8週間の長期インターンシップを実施する。</p>
<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家を非常勤講師および講演講師として招き、協働した教育を実施する。</p>

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。	⑧ 両技科大との共同研究を推進し、技科大連携教員研究集会に教員を派遣する。 また、高専一長岡技科大共同研究及び豊橋技科大の高専連携教育研究プロジェクトの申請・採択に向け、教職員への周知を図る。
⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。	⑨-1 高専機構として共有しているICT活用教材の利活用と、必要に応じて本校独自のICT活用教材の開発やICTを活用した教育方法の検討を行う。 ⑨-2 現行の校内LANシステムおよび教育用コンピュータシステムの運用管理を継続して行い、快適なICT活用教育基盤の維持を目指す。また、対外回線としてのSINET5接続回線の調達について、高専機構および九州地区高専と連携して実施する。
(5) 学生支援・生活支援等 ①-1 学生のメンタルヘルスを含めた学生指導等に関する講習会等を開催し、学生支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。 ①-2 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ①-1 学生サポートセンター設置に伴い常勤カウンセラーを配置し、特にメンタルヘルスに関しては今まで以上に手厚く学生支援を行うことができる体制が整った。今後は、同センターを中心とした取り組みとして各種講演・研修の実施または学外研修への参加を推進する。 ①-2 授業料免除制度及び奨学金制度について学生や保護者への周知を徹底する。また、学生サポートセンターのキャリア支援室にて就職支援等を、学生相談室にて精神的な面の学生のサポートに努める。
② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舍などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。	② 教育寮としての方針、その手法、将来計画を見据えた、寄宿舍の将来収容人数及び男女定員の割合の設定等を検討し、現定員数で運営できる体制を、関係各所で議論し整理した上で寄宿舍整備を要望する。
③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学団体などの情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 各種奨学資金制度の積極的な活用を促進するため、本校HPへの情報掲載や、ホームルームでの達示及び掲示、あるいは学生便覧等の印刷媒体を利用して、学生や保護者への情報提供を行う。
④-1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。 ④-2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する申合せ」に基づく各高専の適切な進路指導を促進する。	④-1 本年度から学生サポートセンターが設置され、従来の進路支援室もキャリア支援室と改名され、委員構成等が見直されて新体制となった。今年度の取組としては、学生への就職関連情報の提供、毎年実施しているキャリアコンサルタントや本校卒業生および専攻科修了生を講師として、1年生、3年生、4年生、専攻科生を対象とした進路セミナー等を開催する。また、学校内外の合同企業説明会への学生の組織的参加を促進するとともに進路支援・指導体制の充実を図り、高い就職率を維持する。進学に関しては、学内においては大学説明会を随時開催し、学生の参加を促す。学外においては大学研究室体験訪問や研究インターンシップの斡旋を強化する。 ④-2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する申合せ」の趣旨を対象となる学生に説明する。
⑤ 船員養成のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を促進する。	

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>(6)教育環境の整備・活用</p> <p>①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p>①-1 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備事業として、電子情報工学科棟の空調機更新工事及び寄宿舍青葉棟の外壁及び屋上防水改修工事を実施する。 また、基幹環境整備(排水設備等)を概算要求事業として提出する。</p>
<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。</p>	<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化について、平成27年度に屋内運動場は、完了している。今後は、定期的に被構造部材の簡易点検を行い、危険性に応じて対応を検討する。</p>
<p>①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p>	<p>①-3 PCB廃棄物について、平成27年度に全ての処理は完了しているが、今後PCB廃棄物が新たに見つかった場合、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p>
<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>② 機構作成の「実験実習安全必携」を新入生へ案内し、活用する。 また、本校独自の「安全の手引き」を作成し、新入生へ配布する。 また、安全衛生管理のための講習会を開催する。</p>
<p>③-1 男女共同参画推進及びワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p> <p>③-2 高専のダイバーシティ環境の実現や維持のための情報収集、各高専への提供に努める。</p>	<p>③-1 男女共同参画推進に関する情報を適切に提供し、意識の醸成等に努める。</p> <p>③-2 ダイバーシティ環境の実現のための情報収集に努める。</p>
<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>①-1 高専機構が主催する全国高専フォーラム等へ積極的に参加する。 また、今年度も引き続き、第5ブロック研究推進ボード事務局として、研究推進ボード会議を主催し、研究・産学連携等の推進を図る。</p> <p>①-2 科研費等外部資金獲得促進のため、申請者に対するインセンティブの付与や学内におけるレビュー等組織的な取り組みを行う。</p> <p>①-3 機構本部や他機関が実施・配信する科学研究費補助金の申請書類の作成方法に関する講習会の受講を促す。</p>

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p>	<p>②-1 地域共同テクノセンターのサテライトオフィスを積極的に活用する。</p> <p>②-2 大牟田市活性化センター及び有明広域産業技術振興会と連携し、積極的に産学連携を推進する。</p> <p>②-3 有明広域産業技術振興会と連携し、各種講習会等を行う。</p>
<p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。</p>	<p>③ 高専機構及び日本弁理士会主催の知財講習会等へ教職員及び学生を積極的に参加させる。また、本校の産学官連携コーディネータと協力し、知的財産委員会の円滑な運営を図るとともに、特許の出願、審査請求、権利維持の適正化及び促進を図る。</p>
<p>④ 国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p>	<p>④ 研究者データベースを作成し、有明広域産業技術振興会総会等で配布し、本校の教員の情報発信を行う。</p>
<p>⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては各高専に周知する。</p>	<p>⑤-1 大牟田市・荒尾市教育委員会と連携し、出前講座及び教員教育講座等を開催する。</p> <p>⑤-2 小中高生への科学技術教育を支援する「高専サイエンス支援ネットin九州沖縄」に引き続き参加し、理科教育支援に関する取組等の情報を交換、共有する。</p> <p>⑤-3 出前講座や公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対するアンケート調査を行い、参加者の満足度を確認するとともに、事業の実施報告を本校HPに掲載する。</p>
<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取組む三機関が連携・協働した教育改革の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1-1 昨年に引き続き、九州沖縄地区の9高専で連携・協力して、海外の協定校との学生の相互交流を進める。本年度は、平成28年度末に本校独自で交流協定を締結したフランスの技術系高等教育機関(エシジェリック)から短期留学生を受け入れるなどさらに国際交流を推進していく。</p> <p>①-1-2 長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環である「高専教員グローバル人材育成能力強化プログラム」や「グローバルSD研修」等のFD研修・SD研修への教職員派遣に取り組む。</p> <p>海外機関との交流促進や留学生の更なる受け入れ等、高等専門学校の高度化・国際化に対応できる職員を育成するため、事務系職員の外国語能力向上につながる研修への参加を推進する。</p> <p>その他、高専のグローバル展開にかかる教職員の能力向上に資する研修等への教職員派遣に取り組む。</p>



平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p>	<p>①-2-1 海外への留学を希望する学生を支援するため、トビタテ留学JAPANや日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用するよう促す。</p> <p>①-2-2 海外インターンシップや学生の海外での研究発表等を積極的に推進するため、グローバル人材育成・学生支援基金による支援を行うと共に外部資金獲得のための申請を行う。</p>
<p>② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。また、日本学生支援機構等が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。</p>	<p>②-1 短期(90日以内)及び長期の外国人留学生受け入れに関し、制度上の留学生受け入れ体制の在り方、滞在用住居等について検討する。</p> <p>②-2 留学生の日本語能力及び基礎学力について、学習上の援助を行うとともに、日常生活の助言等を行うためチューターを配置する。</p> <p>②-3 留学生のための図書館資料を整備し、より深い学習成果が得られるよう配慮する。</p> <p>②-4 今後更に、留学生(短期含む。)受入が増えることが見込まれるため、受入時に寮居室をどのように提供していくか民間の宿泊施設を含め検討する。</p>
<p>③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>	<p>③ 留学生を九州沖縄地区留学生研修会へ参加させる。</p>
<p>4 管理運営に関する事項 ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。</p>	
<p>②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p>	<p>② 機構が主催する主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職員研修」への参加を積極的に促進する。</p>
<p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p>	<p>③ 寮の日直業務を外部委託する。また、寮の宿直業務を一部外部委託することを今後も継続していく。</p>

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p> <p>④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。</p>	<p>④-1 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図り、公的研究費等に関する不正使用、不適正経理の防止に努める。</p> <p>④-2 機構が主催する教職員を対象とした階層別のコンプライアンス意識向上に関する研修への参加を積極的に促進する。</p>
<p>⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。</p>	<p>⑤ 相互監査において受けた指導等や会計検査院の動向を踏まえ、学内監査の重点事項を決定する。また、機構本部からの通知等の周知を徹底し、学内監査機能の充実を図る。</p>
<p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取組状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。</p>	<p>⑥-1 新規採用の教職員に、研究費使用ハンドブックを配布の上、説明会を実施し、公的研究費等に関する不正使用の防止を図る。</p> <p>⑥-2 教員会議等において公的研究費の使用ルールについて説明を行い、注意を喚起することにより、不適正経理を防止する。</p>
<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>	<p>⑦ 事務職員及び技術職員の能力向上のために、機構等が主催する各種研修会へ積極的に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>
<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員について、引き続き、近隣の国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p>
<p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>⑨ 高専機構の情報セキュリティ関連規則の改訂等にもない必要となる本校の規程類の改訂を行う。さらに、今年度実施予定の情報セキュリティ監査の受審結果を受けて、より安心安全なICT利用環境を目指した規程類の改訂とともに体制整備を検討する。 また、学生・教職員の情報セキュリティ意識の向上のため情報共有や研修などを行う。</p>

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、年度計画を策定する。</p>
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置          運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。          また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。          業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。          「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>5. 業務運営の効率化に関する事項          ①-1 光熱水量、消耗品、環境整備費などの経費の縮減に向け、これまでの取組を継続的に行う。          ①-2 平成29年度に企画委員会及び運営会議にて審議・承認された教職員の負担軽減策に則り、業務の見直し、簡素化、合理化、廃止を進める。</p>
<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)          1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現          共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組み、自己収入の増加を図る。          2 予算          別紙1          3 収支計画          別紙2          4 資金計画          別紙3          5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>6. その他</p>
<p>Ⅳ 短期借入金の限度額          1 短期借入金の限度額          155億円          2 想定される理由          運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	

平成30年度 年度計画 (高専機構)	平成30年度 年度計画 (有明工業高等専門学校)
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡</li> <li>・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡</li> <li>・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1)480.69㎡</li> <li>・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12)276.36㎡</li> <li>・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡</li> <li>・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡</li> <li>・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27)288.19㎡</li> <li>・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355)5、606.00㎡</li> <li>・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡</li> <li>・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡</li> <li>・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡</li> </ul>	
<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	
<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	
<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の</p>	